

京都市・乙訓地域公立高等学校教育制度に係る懇談会（第5回）の開催概要

1 日 時 平成24年 5 月28日（月） 午前10時～正午

2 場 所 ルビノ京都堀川 アムールの間

3 出席者

- (1) 委員15名
- (2) 府教育委員会 永野指導部長、古市指導部理事、藤井高校教育課長 ほか
- (3) 市教育委員会 荒瀬教育企画監、清水指導部担当部長、三宅高校教育担当課長 ほか

4 概 要

(1) 前回内容の確認

(2) 協議

ア 通学圏の設定について

- ・ 子どもたちが希望する高校を選択できる制度をつくる必要はあるが、選択できる区域が広がると、通学時間や通学費がかかる。交通事情を考慮すれば、あまり大きな通学圏とせず、東西で分けるべきである。1 通学圏を10校か7校、5校程度の規模にすれば、各高校の特色への理解もより深まるのではないかと。

また、できるだけ自宅に近い高校に通うことによって、地域に根ざした学校づくりにも繋がっていく。高校は、開かれた学校づくりという姿勢を大切にすべきである。地域に根ざした学校づくりが、地域の信頼を厚くし、さらには進学希望者の増加にもつながる。

- ・ 交通網と相容れない単純な地域割りは避けるべきである。交通網を中心に考えた不規則な分け方があってもよいと思うが、例えば、山科から地下鉄を利用すれば京都市内の西の方まででも通学時間をかけずに通うこともできる。京都市内は、通える範囲に学校が集まっているので、無理に細分化する必要はない。

限られた通学圏の中で学校を選択するならば、公立高校としてはそれぞれの通学圏内に、進学校から学力に自信のない子もついていける学校まで、子どもが望むすべての要求を満たす高校があるべきである。

- ・ 1 通学圏が望ましい。保護者が子どもと公立高校への進学について話をする時に、「遠いからやめておきなさい」という保護者が果たしているだろうか。「受けたい高校を受ければよい」、もしくは、「受けられる高校を受けさせてやりたい」というのが保護者の思いである。

- ・ 高校受検をきっかけにして、自分の憧れている高校や目指す方向性の高校などについて、保護者と子どもが話をすることが大切である。保護者にとっては、子どもが中学校1年生の時から受検は始まっていると考えているが、子どもは中学校3年生になってから意識をするなど温度差がある。そうしたことについても、保護者が子どもと話をする中で解消していけばよい。

交通網がかなり発達している現状にあっては、1 通学圏であったとしても、保護者と子どもが語り合い、いろいろと議論する中で、視野を広げて学校選択をし

ていけるのではないかと思います。

- ・ バス停方式によって、希望していない高校に進学した子どもが今までに何人もいたことを考えると、通学圏にとらわれることなく、単独選抜にして、自由に自分の希望する高校を受検できるようすることが望ましい。
- ・ それぞれの立場での考えはあると思うが、行きたい高校の通学圏が異なるために住所を変えてまで受検しているという実態は問題である。
- ・ 通学圏を南北に分けても、東西に分けても、調整校を設けても、通学圏の境目の地域においては必ず不満が出てくる。また、学校の特色によって、通学が便利で生徒のニーズのある学校、不便であってもニーズのある学校といったことは生じる。地理的に不便な高校や中学生のニーズが低い高校には、定員を多く設定する必要はない。
- ・ 平成21年度に4通学圏が2通学圏に統合され、以前は同じ通学圏にあった高校が南北通学圏に分かれた。希望枠等によって、乙訓地域から北通学圏の高校を希望する生徒が増えるかと思ったが、全体的にみると、各高校の特色を踏まえて、旧南通学圏の公共交通機関では通えない高校に進学した生徒もいるなど、生徒たちは交通の便だけではなく、特色によって学校選択をしている。
- ・ 通学圏を小さくするほど、行きたい高校があっても受検できないということが生じる。希望する高校に進学したい生徒の思いを叶えるためにも、1通学圏が望ましい。できるだけ生徒が希望する高校に進学できるように制度改正が行われてきたことを踏まえると、通学区域を変えて新たに通学圏を分けるということは適切ではない。
- ・ 第1志望で様々な高校を選べるという観点では1通学圏がよいと思うが、セーフティネットの観点も必要である。例えば、「どこでもいいから公立高校に入学したい」という声に応えることをセーフティネットとするのであれば、1通学圏だとかなり遠い高校に進学する生徒が生じる。第1志望の高校でなくても、「どこでもいいから入学したい」という選択肢があるならば、通学圏があまりに広すぎると選択できないことにつながるので、通学区域を少し狭めた方がよい。
- ・ 21校をひとつにまとめてしまうと、希望者の少ない高校は成立しなくなるのではないかと危惧する。また、第1志望で希望した高校に誰もが進学できるということになると、中学の進路指導において志願する高校を振り分けられてしまうのではないかと危惧する。志望者数やいわゆる模擬テストや校内のテストなどの成績によって、結果的に進路の振り分けや21校のランク付けに繋がっていくのではないかと危惧する。普通科については2通学圏・10校ぐらいの中から、特色ある学校を子どもたちが選べる制度がよいのではないかと危惧する。
- ・ 1通学圏が良い。現状、京都市地域においては、高校進学時に転居して高校に進学する生徒が多い。形式的な転居が行われないう、教育委員会においても指導をされているが、住所を変えてまで希望する高校に進学したいという保護者や子どもたちは多いのではないかと危惧する。通学圏が広がることによっての課題はあるだろうが、制度設計の中で工夫することでクリアできるのではないかと危惧する。ハレーションも起こるかもしれないが、通学

圏は広げてほしい。

- ・ 選択肢が増えると学校選びが難しくなるなどの意見があったが、今までの協議を踏まえ、基本的には子どもありきで考え、子どもが希望する学校へ行けるようにすることが最優先されるべきである。

また、そのことと中学校の進路指導の充実とは切り離せない。中学校の進路指導の充実と合わせて、各高校の特色化をしっかりと進めていけば、大学進学の際には何百という学校の中から選ぶのだから、通学圏が広くて選択肢が21校であっても問題はないのではないかと。

- ・ キャリアの発達を促進するような情報提供を行うなど、中学校自身の進路指導も考え直さなければならない。高校に要求するだけではなくて、中学校の進路指導をいつから始めていくかということも考えなければならない。小中、中高の連携、中大の連携といった様々なフィールドワークを各学校で実施しているが、そうした取組が生かせる形での制度設計になるとよい。制度設計が、中学校自身の進路指導を考えるよいきっかけになると思うし、また、考えなければならない。

- ・ 保護者の方から学校説明会等で、「どうしたらこの高校を受検できますか」とよく聞かれる。現行制度のもとでは、専門学科であれば可能だが、普通科では難しいと返さざるをえず、非常に忍びない。

また、保護者の立場としては、例えば、子どもがどうしても地域の高校には通いたくないという場合や他通学圏にぜひ行きたい学校があると希望しても、現在の制度では叶えてやることができないもどかしさがある。

極端かもしれないが、他府県のように全県一区ということも考えて良いのではないかと。今後の状況の変化によっては、公立高校においても、京都府内にとどまらず、滋賀県や大阪府の高校との相互受入という時代が来るかもしれない。選択肢はできるだけ広くし、本人の努力に還元できるような制度であってほしい。

また、入試制度はできるだけシンプルにした上で、例えば、セーフティネットとして、定員を分けて募集することも可能ではないかと思う。

- ・ 1 通学圏とすることに課題はあるが、現行制度の課題解決の方向性としては、行きたい学校に行ける制度ということを出発点として議論を進めてきた。選抜制度として、「公平性」、「合理性」、「わかりやすさ」の3つの要素が求められる中、総合選抜から単独選抜へ、また、類型選択から学校選択へということが、議論の流れであったと捉えている。

年々、京都市内のアクセシビリティは高くなってきている。乙訓地域についてもかなりアクセスがよく、大阪、兵庫、滋賀まで通学範囲になっている。府民・市民の期待に応える制度という観点からすると、このようなアクセスの良い地域を複数の通学圏に分けたのでは、何のための議論であったのかということになる。

学校をどう選ぶのか、近くの学校にしか行けない子どもたちをどうするかということ、十分考慮しなければならないが、南北通学圏の統一を前提とした上で、課題についてはセーフティネットとして解決していくことを検討すべきである。

- ・ 中学校段階において、様々な形での情報提供が重要であると思うが、中学生が努力をし、目指した高校に行けることが大切であり、その選択肢は広い方がよい。

懇談会のまとめにおいては、異なる意見があったことやデメリットへの対応案についても加えなければならないが、懇談会としては、通学圏は一つの方向がいいということかどうか。

- ・ 現状の2通学圏が、制度の複雑さの要因になっている面がある。中学校の進路指導において様々な配慮は必要であるし、通学圏を変更すればそのことによる課題は出てくるので、対応は考えなければならない。しかし、便利な交通事情等を鑑みれば、中学生がより多くの選択肢の中から学校を選択できるよう、1通学圏とすることが望ましい。
- ・ 1通学圏にしても2通学圏にしても、それぞれにメリット・デメリットがある。21校が21種類の特色を出すことは極めて難しい。そういう意味では、例えば、京都市・乙訓地域の端から端まで通学しなくても、比較的似通った特色を出している学校があれば、いずれかを選択するという可能性もあるのではないか。似通った高校が近隣にあって選べる可能性があれば、あまり無茶な通学時間や通学経路にはならない。通学圏を分けるよりも、21校の中から努力すれば選べる制度をつくるべきだと思う。

イ 学力検査や報告書のあり方について

- ・ 中学生の立場で考えれば、高校入試自体が教育である。入試があることで、自分が将来どういう方向に進みたいのか、どういう人生を生きたいのかを考えることにつながる。できれば小学校や中学校などの早い時期から、また、中学校生活の中でそうしたことを意識しながら高校を選択し、自らのキャリアを形成していくことが望ましい姿だと思う。
中学校時代の様々な学習や学校生活、成績、あるいは受検に向かうモチベーションなどが選抜制度の中で反映されてこそ、教育と言えるのではないか。高校の立場からすれば、学力検査をして合格者を決めればよいわけだが、中学校での様々な取組なども一つの尺度であるし、当日の学力検査結果も一つの尺度である。そうした様々な選抜尺度をどのようにミックスしていくかがポイントだと思う。
- ・ 最近の中学生は非常に多様化している。小学生や中学生の時から難関大学を目指している生徒もいれば、充実した高校生活を送りたいという生徒や様々な障害があって、「どうやって高校生活を送ろう」と悩んでいる生徒もいる。それぞれの生徒に合わせようとする、多様な高校が必要となるし、選抜制度についてもある程度多様性が求められる。
制度はシンプルであるべきだが、学力検査だけ、あるいは、報告書だけの選抜、学力検査と報告書の比率や活用方法を変えるなどの対応も必要である。バランスは難しいが、ある程度選抜方法の多様化については考えざるを得ないのではないか。
- ・ 同じ点数であっても、その背景や生徒が持っている点数以外の力には違いがある。そうした要素をいかに吸い上げるかということが教育としては大切である。
例えば、最近、発達障害の生徒が増えているが、そうした生徒への配慮も必要である。専門家の意見を聞きながら、どのような報告書の内容とすべきか、あるいは、受検時にどのような配慮が必要かなどについても、十分検討しなければならない。
- ・ 選抜における評定の基準については、あらかじめ明示してほしい。なぜ不合格になったのかと受検生が不信感を持たないようにすべきである。受検生に選抜の手續や基準が明らかとなるような制度としてほしい。

- 大学入試センター試験では、各大学で科目のウェイトのかけ方が異なるなど、得意科目を生かして合格できるようなシステムも取り入れられている。各高校において、どのような生徒に入学してほしいのかを明確にするならば、大学入試にならったような多様性があってもよいと思う。
キャリア教育に関わって、企業の方と受け入れた高校生の職場での耐久力をどのように上げていくかという話をした時にも、学力が大きく影響するという話がでていた。生きていく力・困難を乗り越えていく力の基本は学力であると実感している。
- 中学校の立場で言うならば、報告書はしっかり書いているのでぜひ重視してほしい。
- 結果も重要だがやはり過程も評価されるべきであり、学力検査と報告書ともに重視すべきだと考えている。
なお、学力検査と報告書の配点バランスについては、各高校の特色を踏まえて、ある程度学校ごとに弾力的に運用されてもよいのではないかと。
- 選抜資料は客観的かつ公平で、どこから見てもきちんと説明できるようなものであることを十分留意しつつ、生徒の優れている点や長所などを評価するものであることが望ましい。
ただ、基準を一律に決めるのではなく、学校ごとに柔軟に評価の割合などを変えることも考えてよい。
- 報告書については、生徒の個性を的確に捉えたり、生徒の優れている点を積極的に評価するために、活用することが望ましい。学力検査と報告書のどちらも重視すべきだが、その用い方については、各学校の特色等も踏まえた裁量があってもよいのではないかと。
- 府立高校の4校だけだが、長期欠席者特別選抜として、中学校段階で不登校等を経験した生徒について、報告書を用いずに選抜を行っている。現在は、特別選抜であるが、どの公立学校においても、報告書を用いない選抜制度を行えるようにすれば、もっと多くの学校に実質的に拡大するのではないかと。
- 他の通学圏にも関わることだが、普通科第Ⅲ類については、特定の学校の教育力の向上だけではなく、府全体に影響する大きな成果をあげてきた。第Ⅲ類については、府全体から募集し、多様な尺度で評価するというこれまでの選抜方法等の在り方を十分踏まえて検討すべきである。

ウ 選抜日程の在り方について

- 中学生としては、できるだけ早く自分の希望する進学先の高校に合格したいということが一番の願いだと思うが、極端に受検日程が早まると中学校の教育にも大きく影響するので、その点は配慮すべきだと思う。
一方で、中学生は公立高校だけではなくて私立高校への進学も視野に入れているので、私立高校の日程も踏まえて検討すべきである。
- 選抜日程について検討する際には、様々な要素を押さえないといけない。例えば、府内の私立高校は、例年、2月10日を基準としている。公立高校の選抜の

日程については、そのことも踏まえて考える必要がある。

- ・ 「どこの高校でもいい」という選択は、おそらく第1志望についてはないのではないかと思う。大多数の生徒は、第1志望を決めて、そこを目指して受検する場合によっては、不合格となることもあるので、その後に、中学校の先生方と生徒が十分に話をする期間が必要である。その中で、志願の方向性を変えていく、あるいは、2次募集に志願するといったことを考える必要がある。

1回受検に失敗している生徒には、保護者もそれなりに神経を尖らせている。中学校とのヒアリングや保護者との会話において、生徒たちが次の試験に向かっていくための士気を上げなければいけない。一定時間は必要であるが、あまり空き過ぎて子どもにはつらいのではないかと思う。

- ・ 呼称は別として、前期・中期・後期といった、少なくとも複数回の日程を設けることが妥当ではないか。

わかりやすい制度として、ある程度、統一的な制度としつつ、セーフティネットとして、受検機会を複数回設けるとともに、学力検査のみの選抜、あるいは、学力検査のない選抜など、選抜尺度の多元化を図ることによって、1通学圏とすることについて懸念されていた様々な課題の解決にあたるべきだと思う。

- ・ 現状では、公立高校の推薦入学や適性検査が2月14日・15日あたりに実施され、一般選抜が3月6日、その後、2次募集と、綱渡りのような日程になっている。しかも、高校においては、高校入試だけに携わっている訳ではなく、高校生の進路対応もしなければならない。1月のセンター試験から2月の私立大学、国公立大学への出願等々に、全教職員あげて指導をしていく時期である。国公立大学の2次試験に続いて、3月12日頃には大学の後期試験があるが、現状の日程においては何とか対応できている。高校側からみると、今の日程は非常にバランスがとれているので、もし動いたらどうなるのかと不安を感じている。

- ・ 選抜日程については、この時期が絶対によいと決めることは難しいが、一般選抜の合格発表については、これまでどおり、中学校の卒業式後に行ってもらいたい。前期選抜の卒業生に対する割合を十分に考慮した上で、日程を考えてもらえればと思う。

- ・ 選抜日程については、中学校と高校では考え方が異なると思う。

公立高校を第1志望とする生徒や私立高校を第1志望、第2志望とする生徒を含めて、どの程度の中学生が3月16日以前に、行き先を確保しているのか実態を教えていただければと思う。多くの中学生は、第2志望も含めると行き先を確保しているのではないか。それならば、必ずしも合格発表の日を卒業式の後にする必要はないのではないかと思う。

- ・ 公立高校が第1志望であれば、公立高校の合格発表まで進路は決まらないが、私立高校の併願合格までを含めれば、ほとんどの生徒は2月時点でほぼいずれか進路先を確保している。

ただ、中学校の立場からすれば、中学校3年生の3学期は高校進学や進路に向けた学習・取組だけをしているわけではなく、学校行事や授業などの通常の教育活動も行っていることを踏まえてほしい。

- ・ 中学校の立場としては、あまり早い時期に多くの生徒が合格を決めてしまう状

況は望ましくない。進路が決まっている生徒と決まっていない生徒が混在する中で授業はできるだけ避けたいので、早い時期（前期）での合格者の率については配慮をしてほしい。

- ・ 選抜日程については、様々な調整等を経て今があるので、これを大きく崩すことは難しいが、検討の余地があるならば見直すことも考えてはどうか。
- ・ 具体的な日程については、それぞれの立場で意見の異なる部分はある。選抜日程については懇談会の意見も踏まえて、具体的な制度設計段階で教育委員会において調整・検討していただきたい。

エ その他

(7) 高校教育について

- ・ 以前より、生徒の学力差が広がってきているように思う。公立の小・中学校では、少人数授業や習熟の程度に応じた授業など、個に応じたきめ細やかな指導を行っている。高校においても、様々な工夫をしていると思うが、例えば、座学が苦手な生徒については、自分の興味・関心に応じた企業等での体験学習についても単位認定するなど、多様な教育内容を充実させることも大切である。

高校における中途退学や原級留置をなくすことが、社会問題でもある無業者やフリーター、生活保護受給者を減らすことにもつながる。きめ細かなコースを設定し、入学後に生徒たちのニーズに合った選択ができる、あるいは、2年次から選択できるといった制度が、生徒の将来設計にも役立つのではないかと。

- ・ 第1志望の高校に行けなかった生徒は、自己肯定感が非常に低い。そうした生徒の気持ちを高校3年間でいかに高めていくかが高校においては大切である。ある高校の先生から、「できるだけ様々な場面で“褒める”こと。生徒の前で、クラスの中で、褒められる経験をさせることで、少しずつ自信を取り戻させて、高校卒業後の進路に向けて再チャレンジをする力を付けていこうと実践している」という話を聞いた。

高校入試においては、希望する高校に入れる生徒もいれば、入れない生徒もいる。受け入れた学校のサポートによって、自己肯定感の低い生徒の気持ちを緩和してもらいたい。

- ・ 私立高校では、塾等へ行かなくても大学へ進学できるよう、きめ細かな指導を行っている。そうした実績は中学生にも確実に伝わっている。

生徒たちはそれほどでもないが、保護者の高校卒業後の進路への関心は非常に高い。高校の指導内容や熱意が中学校に伝わるのが大切なのだが、公立高校はその点がやや不十分な面があるのではないかと。

中学校と連携をしながら、子どもたちの進路保障に努めることによって、中学校の教員の信頼が高まるだけでなく、志願者の増加にもつながっていく。公立高校ならではの中高連携策が必要である。

- ・ 高校入学後に、「この学校は自分には合わない」と思う生徒については、例えば、1年生を終えた時点で、校内での進路変更だけでなく、別の高校に転入できるようなシステムも設けてほしい。高校進学後の進路変更を幅広く可能とする制度があるとよい。

- ・ 現行の選抜制度では、専門学科における優位性が非常に高い。普通科は特色を除いて2月に実施する専門学科の受検が終わってからしか募集できない状況がある。専門学科の優位性を狭めるという観点ではなく、専門学科と同時期に、普通科においても生徒募集を行いたいというのが普通科設置高校の校長の意見である。

セーフティネットや受検機会の多様化ということと関わって、ぜひそのことについても検討してほしい。

(イ) 情報提供について

- ・ 保護者としては、進学した高校を卒業した後の大学進学実績や大学卒業後にどういう方面で活躍しているのかという実績をぜひ知りたい。

例えば、中学生が高校を選択する際に、過去何年間かの卒業生の進路先や活躍の状況を知ることによって、その高校に進学することでどのような可能性が広がるのかが理解しやすい。自らの将来の可能性も見据えた上で、高校を選択させたい。

- ・ 交通の不便な地域では、高校進学にあたって、家族送迎してもらうか、自宅を離れて下宿するか、保護者とともに転居するかの選択になる。

進路選択にあたって、家族の生活の在り方についても考えなければならない生徒がいることも踏まえて、できるだけ早く情報提供をしてほしいとの意見があった。単に選抜の日程だけではなく、情報提供の時期についても考え合わせる必要がある。

オ 「まとめの方向性」について

- ・ 現在、国においても、中央教育審議会に高等学校教育部会が設置され、高校教育に係る議論が行われており、この夏に一定の方向性が出ると聞いている。まとめについては、京都の個別事情のみを捉えた単なる前制度の批判的提案ではなく、そうした高校教育に関する社会の動向も踏まえたものとすべきである。

- ・ シンプルにするということがキーワードだと思う。中学校の進路担当の先生方と話すと、本来の進路指導ができないほど制度の説明に時間を要していると感じる。本来、中学校の進路担当者は、社会の変化や世界の動き等も見据えながら、高校選びだけではなく、その後の大学進学、就職といったキャリア教育の観点に立ったものであるべきである。

中学生が自分の力で学習意欲をきちんと引き出せるような力を付けて、希望する高校を選択するような制度とする必要がある。

- ・ 方向性としては資料のとおりでよいと思う。ここ数年間、普通科のいわゆる総合選抜の課題が顕著になってきている。中学生への周知は必要だが、できるだけ速やかに改革すべきである。

- ・ 適性検査や推薦入学などの課題についても解消すべきだと思うが、適性検査や推薦入学については、府内全体に関わる部分である。京都市内から他通学圏の専門学科等を希望する生徒もある中で、他通学圏の議論なしに整理をするのは難しい。そのことに配慮しながら考えていく必要がある。

- ・ 懇談会のまとめについては、今、何を求めようとしているのかを明確に示し、アピールするようなものとしたい。
制度が変わったというだけではなく、どういう理由で制度が変わり、何を大切にすべきかということ保護者だけではなく、様々な人に知ってもらうことが大切である。
- ・ この間、PTA等において懇談会についての情報提供をしているが、保護者の関心は非常に高い。懇談会でも十分に議論を深めてきており、ある一定の方向性、着地点を示す時期ではないか。少しでも早く、方向性についての情報を各学校や保護者に示すべきである。
- ・ 高校教育制度や入学者選抜制度を検討するにあたっては、高校教育の質をいかに高めていくかということ抜きにしては語れない。
中高連携など様々な意見があったが、高校は後期中等教育としての位置づけと、義務教育が終わった後の教育の場という2つの位置づけにある。この2つの側面をしっかりと押さえながら、高校教育に携わる者が、どのように府民の期待に沿う教育を行っていくのかが、制度にかかわらず一番大切である。
- ・ 会議の冒頭で配付された要望書等に拙速な議論云々とあったが、学校現場からすると、遅すぎたぐらいの感をもっている。実際に入学してきている生徒の希望や受検の状況等を見ると、なぜもっと早く手が打てなかったのかと思う。できるだけ早く方向性を示し、その上で周知には時間をかけて、円滑に実施できるようにすべきである。
- ・ 単独選抜になれば合格最低点には必ず違いが生じる。しかし、部活動や学校の校風、あるいは地理的条件などの様々な要素で生徒は学校を選択するのであるから、単に合格最低点だけをもって、上から順に並べて序列化と位置づけるのは少し意味合いが違うのではないか。
- ・ 本懇談会あての要望書・要求書をいただいているが、懇談会としては委員間で協議したことをもって懇談会のまとめとしたいと考えている。

カ 次回の議論について

今回までの議論を踏まえ、座長・副座長で「まとめ案」を作成し、次回懇談会において「まとめ」に向けての協議を行う。

(3) 次回の開催予定

平成24年7月中を目途に開催